

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
	手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 30%(または875,000円) 上記のうちどちらか高い方とする (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%(または875,000円) 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 10%(または200,000円) 上記のうちどちらか高い方とする 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

01-ユ-300569

北海道苫小牧市新開町3丁目17番2号

北日本産業株式会社苫小牧営業所

【返戻金に関する事項】

当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合又は自己の責に帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

- 1, 入社後1ヵ月未満での退職の場合、紹介手数料の50%の返金とする
- 2, 入社後1ヵ月～3ヶ月以内での退職の場合、紹介手数料の25%の返金とする

但し、求人者の採用決定者(求職者)に対する対応が各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者(求職者)が一身上の都合にて退職した場合には紹介手数料の返還はしないものとする